

令和8年度沖縄先端医療技術基盤形成促進事業（研究シーズ実用化・事業化促進支援事業） 審査基準

1. 適格審査 ※いずれかが不適の場合は不採択

審査項目	要件	応募書類記載箇所
① 事業者としての適格性	<p>① 沖縄県内に本社、若しくは支店又は営業所を有する者であること。コンソーシアムにおいては、構成員の過半数が沖縄県内に本社を有する者であること。</p> <p>② 本事業を的確に遂行する組織、人員等を有していること。</p> <p>③ 本事業を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ資金等について十分な管理能力を有していること。</p> <p>④ 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しないものであること。</p> <p>⑤ 内閣府本府及び当局における物品等の契約に係る指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中ではないこと。</p> <p>⑥ コンソーシアムで応募する場合にあっては、(A)～(C)のいずれにも該当すること。</p> <p>(A) コンソーシアムの構成員は、単体法人又は他のコンソーシアムでの応募をしていないこと。 (B) コンソーシアムを構成する法人間において、契約者の決定後、その結成、運営等について以下の事項に関する規程を含む協定を締結すること。（協定書（案）については、申請書とともに事前に提出し、契約締結後には、速やかに協定書を提出すること。） ・代表者の権限 ・業務を実施する上での監理体制 ・各構成員の業務の分担 (C) コンソーシアムの構成員全てにおいて、上記①～⑤を全て満たす者であること。</p>	<p>①、②、③ 様式1「申請書」 会社・法人概要 財務諸表 ※コンソーシアムの場合は、協定書（案）</p> <p>④、⑤、⑥： 事務局確認</p>

2. 事業内容及び実施方法の審査（55点配点）

審査項目	審査の視点	応募書類記載箇所
(1) 事業内容及び実施方法		
ア 事業目的及び背景	○ 提案内容は、募集要領 1. の事業の目的に合致しているか。	
イ 事業内容及び実施方法	<p>○ アドバイザリーボードの設置について 以下で挙げている各要件のうちいずれかを満たす専門家をそれぞれ選定し、アドバイザリーボードとしては全ての要件を満たしているか。</p> <p>【アドバイザリーボードに属する専門家の主な要件】 ア. 創業や医療機器開発の各ステージに精通し、技術・薬事/規制・事業化に関する専門知識を有していること。 イ. 研究におけるターゲット・コンセプト検証、TPP (Target Product Profile) 作成支援、プロトコル検証、再現性確立や安全性評価に関する支援が行えること。 ウ. 知財戦略及び研究戦略に係る専門知識を有していること。 エ. 資金調達戦略に係る専門知識を有していること。</p> <p>○ 審査委員会の設置・運営、採択候補案件へのブラッシュアップ支援・交付決定案件の事業化支援、交付決定案件への経理処理支援業務について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審査委員会について、適切な審査員候補を提案していること。また、審査委員会の開催等に係るスケジュールや作業工程が明確に示されていること。 ・審査委員会による審査を経て採択候補となった案件に対して、審査委員やアドバイザリーボード専門家の助言をもとに、研究開発計画のブラッシュアップ支援を行える体制を整えているか。 ・沖縄県から交付決定された案件に対して、案件ごとの課題や目標に応じてアドバイザリーボード専門家を適切に活用し、研究開発・事業化・知財や規制等について、それぞれ専門的な観点で支援を行える体制を整えているか。 ・交付決定案件については、コーディネーターとアドバイザリーボード専門家による定期的な会議を行い、支援の進捗状況や適切な支援が実施できているか等を確認するための進捗管理方法が具体的な内容となっているか。 ・交付決定を受けた研究機関に対し、補助事業に関する経理事務を適切に支援するための実施体制や実施方法が適切な内容となっているか。 <p>○ シーズ発掘・プロジェクト組成支援、県営インキュベーション施設活用策の検討について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・琉球大学や沖縄科学技術大学院大学、沖縄工業高等専門学校との連携体制を構築し、県内アカデミアを中心とした研究シーズの発掘を行えるような体制を整えているか。また、発掘した研究シーズに係る検討会の結果を踏まえて、具体的な支援を行えるような体制を整えているか。 ・アドバイザリーボード専門家のネットワークを活用しながら、県内で研究開発を行う見込みのある県外企業または研究者の誘致活動を行えるような体制を整えているか。 <p>○ 成果を高めるための創意工夫がみられるか。</p>	様式 2 「企画提案書」 1～2ページ
(2) 事業内容に対する事業計画・事業規模		
ア 事業実施計画	○ 事業スケジュールについて、現実的で、具体的且つ効果的な計画となっているか。	様式 2 「企画提案書」 3ページ
イ 事業実施計画	○ コストパフォーマンスが優れているか。また、必要となる経費・費目を過不足無く考慮し、適正な積算が行われているか	様式 2 「企画提案書」 別紙1-1 「支出計画 (事業費内訳表)」、 別紙1-2 「再委託費支出 計画 (事業費内訳 表)」

3. 事業主体者等の経験・能力の審査（45点配点）

審査項目	審査の視点	応募書類記載箇所
(1) 事業実施主体の経験・能力		
ア 実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本事業を行う上で適切な財政基盤を有しているか。 ○ 事業の実施体制（要員数、体制、役割分担）が実施内容と整合し、事業規模等に適した体制を構築しているか。 ○ 組織として本事業に関連する幅広い知見やネットワークに加え、専門知識・ノウハウを有しているか。また、県内における支援機関と連携し、域外のネットワークやアドバイザーボード専門家を活用することで、効果的な橋渡し機能を構築し、支援を行うことができるか。 ○ 事業全体の企画及び立案並びに根幹に関わる執行管理部分について、再委託（委託業務の一部を第三者に委託することをいい、請負その他委託の形式を問わない。以下同じ。）を行っていないか。 	様式2「企画提案書」 4～5ページ 財務諸表 会社・法人概要
イ 実施能力	<ul style="list-style-type: none"> ○ 過去に研究開発プロジェクト支援関係の業務を行い、一定の成果を出した実績を有しているか。 ○ 過去に行政が実施する事業に関し、経理事務支援等の業務を行った経験を有するか。 	様式2「企画提案書」 5ページ
ウ ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 女性活躍推進法に基づく認定（えるぼし認定企業・プラチナえるぼし認定企業）等 <ul style="list-style-type: none"> ・1段階目（*1）2点、2段階目（*1）3点、3段階目（*1）4点、プラチナえるぼし5点 ・行動計画（*2）1点 <p>*1：労働時間等の働き方に係る基準は満たすこと。 *2：常時雇用する労働者の数が100人以下の事業主に限る（計画期間が満了していない行動計画を策定している場合のみ）。</p> ○ 次世代法に基づく認定（くるみん認定企業・トライくるみん認定企業・プラチナくるみん認定企業）等 <ul style="list-style-type: none"> ・行動計画（令和7年4月1日以後の基準） 1点 ・くるみん（平成29年3月31日までの基準） 2点 ・トライくるみん（令和4年4月1日～令和7年3月31日までの基準） 3点 ・くるみん（平成29年4月1日～令和4年3月31日までの基準） 3点 ・トライくるみん（令和7年4月1日以後の基準） 3点 ・くるみん（令和4年4月1日～令和7年3月31日までの基準） 3点 ・くるみん（令和7年4月1日以後の基準） 4点 ・プラチナくるみん 5点 ○ 若者雇用促進法に基づく認定（ユースエール認定企業） <ul style="list-style-type: none"> ・ユースエール認定 4点 <p>（複数の認定等に該当する場合は、最も配点が高い区分により加点を行う。） * 内閣府男女共同参画局長の認定等相当確認を受けている外国法人については、相当する各認定等に準じて加点する。</p> <p>※複数の認定等に該当する場合には最高点を加点する。 ※（共同申請の場合）複数の申請者のうち、最高点を加点する。</p> 	様式2「企画提案書」 6ページ 別添：認定等の写し
(2) 事業従事者の経験・能力		
ア 事業従事者の事業に関する知見・知識・専門性、類似事業の経験、資格等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業従事者について、本事業に関連する幅広い知見やネットワークに加え、専門知識・ノウハウを有しているか。 ・事業を円滑に遂行するため、適切なプロジェクトマネージャーを配置しているか。 ・コーディネーターは、以下のような経験・資質を有し、研究シーズのマッチング、研究開発計画策定・実用化・事業化支援が可能な能力を有する者となっているか。 <p>【コーディネーターの主な要件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ア. 医療・バイオ分野に関する専門的知見を有し、市場性を踏まえた研究計画・戦略策定、知財戦略等の策定を支援できる者であること。 イ. 全国規模のネットワークを有する支援機関での実務経験を有すること。 ウ. 産学連携や事業化・起業化支援の実務経験を有すること。 ○ 事業従事者は、過去に同様の事業を実施したことがあるか。	様式2「企画提案書」 7ページ